

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月1日
【会社名】	株式会社トクヤマ
【英訳名】	Tokuyama Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 横田 浩
【本店の所在の場所】	山口県周南市御影町1番1号
【電話番号】	(0834)34-2055
【事務連絡者氏名】	経営サポートセンター 経理担当課長 谷川 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田一丁目7番5号 フロントプレイス秋葉原
【電話番号】	(03)5207-2558
【事務連絡者氏名】	経営サポートセンター 財務担当課長 柏原 永知
【縦覧に供する場所】	株式会社トクヤマ東京本部 (東京都千代田区外神田一丁目7番5号 フロントプレイス秋葉原) 株式会社トクヤマ大阪オフィス (大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
平成29年5月31日

(2) 当該事象の内容

当社は、平成28年9月28日付の臨時報告書にて報告しておりました通り、OCI Company Ltd. に対する Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd. の株式譲渡に向けた準備を進めてまいりましたが、この度、平成29年5月31日付けにて、第2回目の第三者割当増資と当社が保有する全株式の譲渡が完了しました。これに伴い、特別利益及び特別損失を計上する予定です。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該株式譲渡の完了による損益の影響額については、平成30年3月期第1四半期連結会計期間において、当社単体では特別利益として約40億円、連結では特別損失として約90億円を平成29年4月28日に公表した平成30年3月期連結の通期業績予想に織り込んでおります。また、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd. は平成29年6月以降、当社の連結範囲から除外されます。

以 上